

事例番号:310280

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 5 日 既往帝王切開後妊娠のため帝王切開目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 6 日

9:15 帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 6 日

(2) 出生時体重:3200g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.328、PCO₂ 44.3mmHg、PO₂ 16.9mmHg、
HCO₃⁻ 22.6mmol/L、BE -2.4mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 8 日 退院

生後 10 ヶ月 寝返り不可、座位未、発達は遅滞気味、全体に筋緊張弱い

1 歳 1 ヶ月 四つ這い未、座位は自力保持不可

(7) 頭部画像所見:

1 歳 7 ヶ月 頭部 MRI で先天性の脳障害を示唆する所見は認めない、大脳基

底核・視床に明らかな信号異常を認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 3 名、小児科医 1 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ: 看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理(妊婦健診、妊娠糖尿病の管理、前回帝王切開のため妊娠 38 週 6 日に帝王切開の方針としたこと)は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 帝王切開目的の入院後の対応(分娩監視装置の装着、胎児心拍数の確認、血糖測定)をしたこと、および妊娠 38 週 6 日に帝王切開を実施したことはいずれも一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

(3) 胎盤病理組織学検査を行ったことは適確である。

3) 新生児経過

(1) 出生時の対応は一般的である。

(2) 呻吟・鼻翼呼吸の対応(パタルインの測定、小児科医に報告し経過観察)、および当該分娩機関 NICU に入院としたことはいずれも一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。